

## 令和元年度 JR磐田駅北口広場イルミネーション業務委託仕様書

### 1 委託業務名

JR磐田駅北口広場イルミネーション業務

### 2 委託業務の目的

JR磐田駅北口広場がイルミネーションで明るくなることにより、賑わいと楽しい空間の提供や話題づくり、観光交流客数の増加を目的とする。

### 3 委託期間

設置 着手日～令和元年11月14日

点灯 令和元年11月15日～令和2年2月16日

撤去 令和2年2月17日

### 4 設置場所および設置に係る要件

(1)設置場所 JR磐田駅北口広場（設置エリアは別紙1「配置図」を参照）

(2)設置に係る要件

- ・JR磐田駅北口広場は強風が吹きつけることがあることや、台風等も考慮して設置物等が転倒・飛散しないよう十分配慮し、安全確保すること
- ・クスを囲む木道にスチール製のパイプアーチを設置する際は、LED電材をポールに据付ける。ただし、パイプアーチの根元には木製のクッション材を使用し、地面に直に設置しないようにする。また、設置作業時は、クスの根元(柵内)に入らないものとする。

### 5 委託業務内容

(1)観光協会準備品によるイルミネーションの設置、撤去および保守業務

※電源の確保は別紙2「電源確保仕様」のとおり

(2)イルミネーションデザインの提案

- ・「しっぺいベンチ」や「しっぺい像」、「大クス」などを活用したSNS映えスポットを意識すること
- ・広場全体をシャンパンゴールドの色調を中心とした統一感のある空間で表現すること
- ・観光協会準備品以外のイルミネーション装飾も可能とする。ただし、電球も含め受託者から契約期間中のレンタルとし、撤去後は受託者に返還する。なお、レンタル期間中の電球等の保守も業務委託料に含むものとする。

## 6 観光協会準備品一覧

別紙3「観光協会準備品一覧」のとおり

※想定される新規調達機材・部材については業務委託料に含むものとする。

## 7 業務の要件・留意事項

(1)大クスは「県指定史跡名勝天然記念物」に指定されているため直接装飾等  
をしないこと。また、作業時はクスの根元(柵内)に入らないものとする。

(2)駐車する車両は必要最小限にとどめ、搬出入を目的とする車両は搬出入後、  
速やかに移動すること。広場内は最徐行とし、一部に車両乗り入れできな  
い箇所(デッキ仕様部)には、絶対に乗り入れしないよう注意すること。  
破損等が生じた場合は原状復帰すること。

## 8 定めなき事項

本仕様書に定めなき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議に  
より業務を進める。